

看護闘争ニュース

NO. 134

2008年5月23日

看護職員確保法の早期改正を求める5.27決起集会に看護師の総結集を 5月のナースウェーブ全国で奮闘

「看護師ふやせ 確保法の改正を！」と、5月の看護の日・看護週間にあわせて、全県でナースウェーブが行われています。

昨年7月、国会で日本医労連の確保法の改正などを求める請願が採択されました。看護師増員の重要な保障として、全国の看護師がナースウェーブや街頭署名、院内署名などにとりくみ、看護師不足の深刻な実態を社会問題にしてきた成果です。新たな増員署名は60万筆を越え、国会議員の賛同111名、半分近い自治体での国での意見書採択、そして、党派を超えた「医療現場の危機打開と再建めざす国会議員連盟」の結成などなど、私たちの運動に有利な「風」が国会の内外で吹いています。

政府厚労省は国会採択から1年が経とうとしているのに、いまだに確保法を改正しようとしていません。

看護現場の深刻な実態、地方の看護師不足と病院閉鎖など地域医療の崩壊を食い止めるためにも、法改正は緊急課題です。

「5.27国会集会」は、最後の署名提出であり、今までの運動の総結集の場になります。北海道では、地図を塗りつぶして自治体決議に奮闘してきた総決起として、39名の参加を予定しています。各地から、多くの看護師が参加し、厚労省や国会議員の変化を作り出しましょう！



岡山



長野

新潟



茨城



島根



埼玉



宮城



石川



北海道



滋賀